



問合せ先・各種申請用紙提出先

所在地	部署名	連絡先
〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 (日立造船南港ビル2階) 電話：06-6569-7065 (代表)	業務課	06-6569-7066
	総務課	06-6569-7065
	経理課	06-6569-7085
	FAX (共通)	06-6569-7086

問合せ先・各種申請用紙提出先

1. 保険証の手続・扶養家族に関する手続	役職員	任意継続被保険者
【例】 ・ 家族の扶養認定および削除の申請 ・ 保険証を紛失したとき ・ 住所や連絡先が変わったとき ・ 退職後の任意継続被保険者の手続 ・ 産前産後休業および育児休業の手続	勤務先の健康保険組合担当者	業務課
2. 慶弔関連の手続	役職員	任意継続被保険者
【例】 ・ 本人または家族が出産したとき ・ 本人または家族が死亡したとき	勤務先の健康保険組合担当者	業務課
3. 給付申請・事故に関する手続	役職員	任意継続被保険者
【例】 ・ 傷病手当金を申請するとき ・ 海外で医療費等の立替払いをしたとき ・ 国内で医療費等の立替払いをしたとき 整骨院・接骨院にかかった場合 鍼灸・あん摩・マッサージにかかった場合 弱視眼鏡やコルセット等を装着する場合 ・ 限度額適用認定証を申請するとき ・ 交通事故、傷害事故等が発生したとき	勤務先の健康保険組合担当者	業務課
4. 保健事業に関する事項	役職員	任意継続被保険者
【例】 ・ 役職員が任意(人間ドック、脳ドック、胃カメラ、子宮がん、乳がん等)で受けられる健診(検診)の費用補助に関すること ・ 家族の健康診断に関すること ・ 「PepUp(ペップアップ)」に関すること ・ 家庭常備薬のあつ旋事業に関すること ・ 広報誌に関すること	総務課	
5. その他	役職員	任意継続被保険者
・ 「組合員専用ページ」に関すること	業務課	
・ 上記以外の問合せ事項 ・ 問合せ先が不明な場合	総務課	